

国際ロータリー第2590地区



世界に希望を生み出そう

2023-2024年度 国際ロータリー会長
ゴードン R. マッキナリー

HP : <http://www.kawasaki-chuo-rc.com/>
E-mail : info@kawasaki-chuo-rc.com

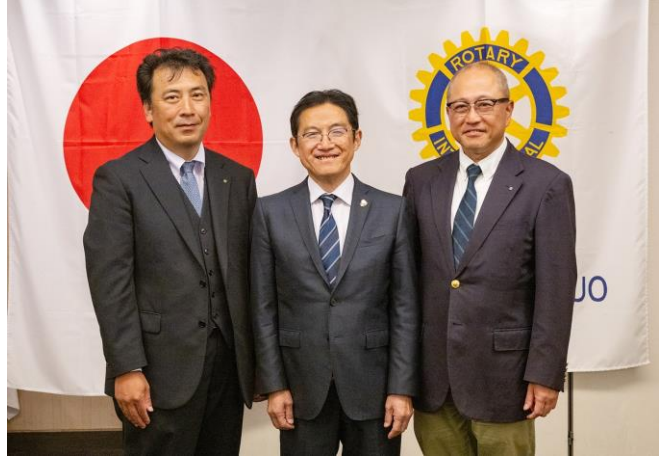
先達を敬い、未来を見据えて行動をしましょう！

例会：毎週月曜日 12:30

例会場：川崎日航ホテル TEL: 044-244-5941

事務所：210-0004 川崎市川崎区宮本町7-1 三陽会館ビル5階

TEL: 044-233-3005 FAX: 044-233-8460



幹事	会長	副会長
谷中 努	牧島 聡	安東仁志

第1701回 令和6年6月10日 VOL.39 No.36

川崎中央ロータリークラブ WEEKLY

- 司会……熊野SAA
- 点鐘……牧島会長
- ロータリーソング

瀧上会員

「奉仕の理想」



○本日のメニュー 和食

ビジター紹介

長島親睦活動副委員長



野澤隆幸様
(川崎大師RC)



小川湧三様
(川崎鷺沼RC)

牧島聡会長指針 『 更なる飛躍の年に、新しい奉仕活動を見つけ、実現しよう！ 』
～全会員がさらに団結し、新しい奉仕活動を見つけロータリーライフを楽しもう～

出席報告

高後出席副委員長

	会員数	出席 該当者	出席者	欠席者	ホーム クラブ	メイク	前々回 修正
1701回	44	43	32	11	74.41		
1699回	44	43	24	19	55.81	9	76.74

6月の誕生日

長島親睦活動副委員長



本多みちよ会員（1日）廣瀬千尋会員（20日）
石川三枝子会員（22日）長島章浩会員（22日）

会長報告

牧島会長

- 6月6日に桜木町の県民共済プラザビルで事務局員連絡会が開かれ、当クラブの伊藤事務局も参加しました。樋口ガバナーから、クラブ員がマイロータリーに登録するように言ってくださいと言われたとのこと。登録していない方は早急に登録するようお願いいたします。
- イモンさんが6月5日にインフルエンザにかかってしまい、9日に予定されていた米山奨学生の旅行には、残念ですが参加できませんでした。

幹事報告

谷中幹事

◎ 例会変更のお知らせ

川崎大師RC

6月12日(水) 年末移動例会
焼肉 叙々苑

◎ 週報を送ってくださったRC

ありません。

牧島聡会長指針 『 更なる飛躍の年に、新しい奉仕活動を見つけ、実現しよう！ 』
～全会員がさらに団結し、新しい奉仕活動を見つけロータリーライフを楽しもう～

◎ 本日の配布物

会報 5/27 6/2-3

ガバナー月信

プログラムのアンケート

委員会報告

松本次期プログラム委員長



次年度のプログラムについてアンケートをお渡しします
ますので、回答をお願いします。

スマイルレポート

安東副会長

- 野澤隆幸様…今日の例会よろしくお願いたします。
(川崎大師RC)
- 小川湧三様…お世話になります。(川崎鷺沼RC)
- 牧島会員……先日の一泊移動例会は楽しかったですね。
本日の新入会員卓話は原先生のお話ですね。楽しみです。
- 谷中会員……原さん卓話楽しみです。よろしくお願い致します。
- 川島会員……①原さん卓話楽しみにしております。
②先日の移動例会お世話になりました。
- 関 会員……①原さん本日の卓話よろしく。
②小川さん、野澤さんようこそ。
- 松本会員……原さん卓話楽しみにしております。
- 森川会員……皆様こんにちは。お元気そうで何よりです。
- 伊藤(康)会員…①原さん、本日の卓話楽しみです。
よろしくお願致します。
②今期例会もあと3回！いよいよですね！
- 石川会員……今期あと3回、本日のよろしくお願致します。
- 木村会員……①先日の一泊移動例会ありがとうございました。ゆったりできました。
②本日の卓話、原さんよろしくお願致します。楽しみしています。
- 佐野会員……先日の移動例会お疲れ様でした。
関根さん楽しかったです。

上原会員……皆さまこんにちは。
小川様、野澤様本日はようこそお越しくださいました。

原さん、本日の卓話とっても楽しみに致しておりました。宜しくお願いします。

伊藤(弘)会員…①一泊移動例会では久しぶりnゆっくり露天風呂を楽しめました。ありがとうございました。

②今週末からボランティアで能登の被災家屋の損壊診断に行ってきます。先日の震度5で再度壊れた家屋が発生し終結までに時間がかかりそうです。

本多会員……土曜日に娘夫婦と東京ドームへあの例会以来久しぶりに野球観戦に行きました。初の外野席で応援がにぎやかでした。原さん今日は新会員卓話30分たっぷり頑張ってください。楽しみです！

石田会員……梅雨空のような日が続きますね。オリンピック前にサッカー、バレー、野球など盛んで楽しみですね。本日の卓話、原さんよろしくお祈いします。

柳町会員……原先生、本日の卓話楽しみです。宜しくお願い致します。

萩原会員……移動例会、お疲れ様でした。アワビ美味しかったですね。

長島会員……原さん、本日の卓話宜しくお願いします。
林(敏)会員…皆さん、体調はいかがですか？私は先週発熱しましたがコロナ・インフル検査は陰性でした。本日は途中退席しますがお許しください。

森崎会員……移動例会ありがとうございました。楽しかったです。本日、原さん卓話楽しみです。

和田会員……なかなか梅雨入りせず、過ごしやすく良いですね。本日は原さんの卓話ですね。楽しみです。原さんよろしくお祈いします。

瀧上会員……移動例会楽しかったです。雨に降られたりもこの時期の楽しさですね。

高後会員……原さん本日の卓話よろしくお祈いします。私の友人の息子さんが巨人戦でプロ初登板、初先発5回無失点と大活躍と感動感激の日曜日でした。

高野会員……一泊例会お疲れ様でした。原さん卓話宜しくお願いします。

原 会員……高校野球神奈川大会の組み合わせが決まりました。強豪校が各ブロックにばらけて感じですどこが優勝するか楽しみです。

安東会員……先般は牧島年度最後のイベント

①「移動例会」お疲れ様でした。ファイナルステージいかがでしたでしょうか、関根親睦活動委員長ありがとうございました。

②原さん卓話宜しくお願い致します。

1701回	27件	47,000円	累計	594件	869,000円
-------	-----	---------	----	------	----------

卓話

新会員卓話

「私の社会奉仕活動

～成年後見人として～」

原 達芳会員



(1) 自己紹介

昭和45年9月1日生、大学卒業後は2年間ほど相鉄企業株式会社勤務後、従兄弟である土地家屋調査士事務所に勤務し、土地の測量や建物表題登記手続きに従事後、平成14年10月から司法書士事務所に勤務し不動産登記や商業登記手続きに従事。平成19年1月に行政書士試験に合格後、平成22年4月に行政書士事務所を開業

(2) 主な業務

遺言書の起案や遺産分割協議書の作成、任意後見契約書の作成等
会社、医療法人やNPO法人等の各種法人の行政に対する許認可申請手続等

(3) 成年後見制度とは

牧島聡会長指針 『 更なる飛躍の年に、新しい奉仕活動を見つけ、実現しよう！ 』
～全会員がさらに団結し、新しい奉仕活動を見つけロータリーライフを楽しもう～

認知症や精神障害者、知的障害者の方など判断能力が不十分な方を支援する制度である。

成年後見制度には、法定後見制度と任意後見制度がある。

法定後見制度は、既に判断能力が不十分な方に対して家庭裁判所が後見人を選任して当該後見人が本人を支援する制度である。

任意後見制度は、将来の判断能力が低下した場合に備えて、予め信頼できる方（受任者という）に将来、判断能力が低下したら支援する旨の契約を結んでおき、将来、判断能力が低下したら受任者が後見人として本人を支援する制度である。

成年後見人が必要な場合は、相続が発生し判断能力が無い場合、施設へ入所する必要があるが判断能力が無いので契約できない場合、家族からお金を使い込まれている場合等がある。

成年後見人の仕事は、財産管理と身上保護である。買い物や掃除洗濯、食事の準備等は事実行為といい、仕事ではない。なお、成年後見人は医療行為の同意や保証人、身元引受人等ではない。

(4) 成年後見人として

成年後見人の選任は、本人の親族が申立書を作成し家庭裁判所に提出し、家庭裁判所が後見人を選任する。親族の代理人として、司法書士や弁護士は申立書を作成できるが、行政書士はできない。即ち成年後見業務は行政書士業務ではない。

行政書士は、公益社団法人コスモス成年後見サポートセンターという団体を設立し、当該団体の会員となり、社会貢献活動の一環として成年後見人として活動している。

一部の事例を紹介すると、本人は親族が全く存在しない方、在宅で一人暮らし糖尿病を患っている。認知症が進行し、金銭管理ができなくなりアパートの家賃を滞納していたところ、成年後見人に就任した。預貯金等の通帳の名義は「A成年後見人B」となり、以後は成年後見人が財産管理を行うこととなる。

また、家庭裁判所に後見事務計画書・財産目録を提出することとなる。

滞納家賃も全額返済し、定期的に面会していたが、糖尿病が進行し、足を切断する必要があると主治医から告げられた。医療行為の同意はできないので、主治医が本人にとって最善と思う治療をしてくださいと伝える。結局足を切断することとなるが、術後の経過は順調であった。しかし、しばらくして体調が急変し、延命治療をしないと死亡してしまうと休日に病院から連絡があった。やむを得ず、延命治療を選択。しばらく生存していたが、死亡してしまう。死亡したら後見業務は終了となる。その後の債務の支払いや葬儀等は相続人が行うこととなる。しかし、家庭裁判所の許可を得れば、成年後見人も債務の支払や葬儀、埋葬も可能である。本人には、相続人がいないので、直葬後、遺骨を東海地方のある県のお寺に埋葬した。残った本人の財産は相続人に引き渡すのだが、相続人がいない場合は、家庭裁判所に相続財産清算人（以下清算人という。）を選任してもらい清算人に引き渡すことになる。しかし、財産が少額なので、裁判所は全額報酬として受領して可とのことで、全額報酬として受領し、終了報告書を家庭裁判所に提出して後見事務を終了した。行政書士は、生活保護受給者や生活保護受給者に準じる資産の方、金融資産で1200万円程の財産の方に対して成年後見人として就任する人が多い。正に社会貢献活動として成年後見人として活動している。

(5) 成年後見制度の課題

制度利用者が少ない（令和4年の川崎市における利用者数2,792人）。

※令和2年の川崎市の
認知症高齢者 57,701人、
知的障害者 10,977人
精神障害者 13,952人
使い勝手が悪い

会報委員 瀧上亜里佐 阿野順一
島田喜彦 森崎敏広
和田 裕 坪井麻衣子
事務局 伊藤 清恵

川崎中央ロータリークラブ Weekly
Vol. 39 No. 36
編集・作成 川崎中央RC事務局
発行日 令和6年6月10日